

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和 7 年 9 月 5 日

香川県知事 池 田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県インド関係機関訪問ミッション 2025 企画・運営業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 7 年 12 月 31 日
- (3) 契約限度額 2,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「香川県インド関係機関訪問ミッション 2025 企画・運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 国内に本社（本店）、支店、営業所等の事業所を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 次の書類を下記受付期間必着で提出してください。

＜提出書類＞

- ① 応募意思表明書（様式 1）
- ② 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等でも可）

以下の③～⑤は香川県物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみ提出してください。

③香川県税納税証明書

④商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）

⑤決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）

※③及び④は企画提案書提出締切り前3か月以内の日付のものに限ります。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明してください。）

また、③については、香川県内に本社及び支社等がない場合であっても、応募意思表明者が所有する資産等が香川県内に所在し、それに伴う税が発生している可能性があるため、必ず提出してください。

<提出方法>

- ・①、②、⑤については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③及び④については、持参又は郵送により提出してください。

<受付期間>

令和7年9月5日（金）から令和7年9月16日（火）まで（土・日曜日、祝日を除く。）

<受付時間>

8:30～17:15

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年9月17日（水）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、提出後に辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とします。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む）が整わなかったとき。
- ②提出書類に記載すべき内容を記載していないなど、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付、回答方法

(1) 質問の受付について

この公募について質問がある場合は、質問書（様式3）を、令和7年9月17日（水）17:15までに、労働政策課に持参するか、電子メールで提出してください。（持参する場合は、開庁日の8:30～17:15に持参してください。）

(2) 質問の回答について

令和7年9月19日（金）までに、応募資格要件に適合する者全員に、電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書等の提出

- (1) 上記3において、応募資格要件に適合する旨の通知を受けた者は、次の書類を労働政策課に持参又は郵送（下記受付期間必着）により提出してください。提案は1者につき1案とします。

（提出書類）

①企画提案書

任意様式としますが、仕様書及び下記（2）をもとに、項目ごとの提案内容を具体的かつ分かりやすく記載してください。

②見積書（様式4）

③誓約書（様式5）

④企画提案プレゼンテーション出席者名簿（様式6）

⑤その他、企画提案書等を補足するために必要と思われる書類があれば適宜提出可。

※企画提案書等に不備がある場合には、審査対象とならない場合があります。

※県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

（受付期間）令和7年9月19日（金）から令和7年10月1日（水）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8:30～17:15

(2) 企画提案書の内容について

次の項目については、図表等を活用し、具体的に記載してください。

①実施主体について

ア 本業務実施体制（責任者、運営スタッフの属性及びその配置数）

イ 本業務と同種の業務の実施実績、業務遂行のための技術やノウハウ

②業務内容について

ア 旅行会社との連携体制（どのような旅行会社と連携した実績があるか等）

イ 渡航者向け事前説明会の内容

ウ 手配できる通訳の人数及び扱える現地の言語（その言語が本業務において効果的な理由も含めて）

エ 手配できるコーディネイターの人数及び資質（これまでの実績等）

オ 県への報告、業務内容の調整に係るスケジュール

(3) 企画提案書の様式について

A4判横書き、左上綴じとしてください。印刷の向きは縦・横いずれも可とします。文字は10.5ポイント以上とします。

(4) 提出部数について

(1)の提出書類のうち、①及び②については正本1部及び副本5部とし、正本には事業者名及び代表者の職氏名を記載してください。副本5部には応募者を特定できる内容を記載しないでください。また、③から⑤については正本1部を提出してください。（⑥については、提出前に御相談ください。）

8 候補者の選定

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書の内容等を「香川県インド関係機関訪問ミッション 2025 企画・運營業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において審査の上、得点（選定委員会の各委員が、別添「審査基準」に基づき採点した点数の合計）の最も高い応募者を候補者として選定します。

なお、得点の最も高い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、候補者を選定します。

(2) 選定委員会

(1)の審査に際しては、選定委員会（令和7年10月6日（月）午後 実施予定）を開催し、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（プレゼンテーションの日時や場所は、応募意思表明書等の締切り後に通知します。）を実施し、終了後に選定委員が質問を行います。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

9 審査基準

審査は、審査基準の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の委員3名が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。（評価項目等については別紙審査基準参照）

なお、選定にあたっての下限の点数は、180点とし、この点数を満たす企画提案がない場合は、候補者なしとします。

10 委託契約の締結

(1) 本業務の契約書は県で準備します。

(2) 仕様書の内容及び候補者が提出した企画提案書の提案内容については、候補者と県との事前協議により変更することがあるため、見積書の見積金額が契約金額とならない場合があります。

(3) 香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求めることがあります。

(4) 受託者は、業務の全部又は一部（従たる業務を除く）を第三者に委任し、又は請け負わせてはなりません。ただし、受託者が、委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由、その他県が必要とする事項を、書面をもって県に申請し、書面による承認を得たときは、この限りではありません。

(5) 受託者が当該業務を実施するにあたり、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等を遵守しなければなりません。

11 電子契約の可否

否とします。

12 その他

(1) 応募に当たって必要な書類（企画提案書等を含む。）は、応募者の負担で作成し、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差替え、再提出は認めません。

- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。

13 応募・問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部労働政策課 外国人材確保対策グループ 担当者：小西

電話：087-832-3369

電子メール：xh6547@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

9月5日（金）	公告開始
9月16日（火）	公告終了、 <u>応募意思表明書受付締切</u>
9月17日（水）	応募資格要件の確認結果通知、質問の受付締切
9月19日（金）	質問への回答、企画提案書受付開始
10月1日（水）	<u>企画提案書等受付締切</u>
10月6日（月）午後	<u>選定委員会</u> （プレゼンテーション実施）（予定）
10月上旬	審査結果通知（予定）
10月上旬	見積書を徴収、契約締結（予定）